

第5回「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進協議会」の概要

<協議会の趣旨>

第4回協議会までの議論を踏まえ、国土交通省東北地方整備局からの発言に関する修正事項、計画の達成状況の評価の実施体制・手法、港湾脱炭素化推進計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項、仙台塩釜港港湾脱炭素化推進計画（素案）等を協議内容とする、第5回「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進協議会」を以下のとおり開催しました。

<概要>

- ・日 時：令和5年11月27日（月）午前10時から午前11時05分まで
- ・場 所：仙台市中小企業活性化センター（AER5階）多目的ホール
※対面とweb参加の併用開催
- ・出席者：学識経験者、経済団体、港湾関係者、国・関係市町（全39名）
- ・内 容：国土交通省東北地方整備局からの発言に関する修正事項、計画の達成状況の評価の実施体制・手法、港湾脱炭素化推進計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項、仙台塩釜港港湾脱炭素化推進計画（素案）等について

<議事概要>

- （1）第4回協議会における国土交通省東北地方整備局からの発言に関する修正事項として、以下のとおり内容を見直すことについて
 - ・「温室効果ガス排出量の推計値」を基準年（2013年度）569.6万トンから329.9万トンへ、現状（2019年度）732.4万トンから321.9万トンへ見直し。
 - ・排出量の見直しに伴い「脱炭素化推進計画の目標達成指標（KPI）」の【KPI1（CO2排出量）】を短期（2030年度まで）に165.0万トン／年（2013年度比50%減）、中期（2040年度まで）に82.5万トン／年（2013年度比75%減）へ見直し。
 - ・「温室効果ガス削減・吸収に関する事業」の記載内容を見直し。
 - ・「港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業」の記載内容を見直し。
- （2）「計画の達成状況の評価等の実施体制・手法」として、計画策定後の協議会開催頻度、計画の達成状況評価手法（PDCAサイクル）について
- （3）「計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項」として、港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想、港湾及び産業の競争力強化に資する脱炭素化に関連する取組、ロードマップについて
- （4）「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進計画（素案）」について

上記4点について審議の結果、構成員から承認を得ました。

<主な意見等>

- ・ 2030 年に CO2 排出量を 50%削減するのであれば、2027 年の中間評価時には削減の方針が具体的に決まっていけないといけない。水素かアンモニアか、各社のエネルギー転換方針をもとに、受入施設の検討・整備を進めていく必要がある。
- ・ 今回の水素・アンモニア等の貯蔵タンク必要面積の試算値は液化水素で約 100ha と非常に広大であり港湾内での対応イメージが湧かない。用地確保などの受入整備にあたっての実現性について概略検討して頂きたい。
- ・ CO2 排出量の削減目標に向けては、主要 4 業種にターゲットを絞り込んで、多段階での対策を考える必要がある。
- ・ 今回 CO2 排出量が大きく減少し【KPI 1 : CO2 排出量】も下がった中で、個別施策の【KPI 2 : 低・脱炭素化荷役機械導入率】は見直す必要があるのではないか。2030 年までの具体的な削減イメージにつながる指標を掲げて取り組む必要がある。

(開催状況)

